

塩釜地区消防事務組合 斎場建設の検討について

1. 新斎場建設の必要性について

塩釜斎場(以下「現斎場」という。)は、平成6年に建設され20年が経過しております。

現斎場の周辺環境は建設時から住宅が立ち市街化が進行していたため、地元町内会との間で協定書が結ばれ、移転の目安を概ね平成20年とすることを条件に建設がなされました。しかし東日本大震災が発生したことなどにより、移転の目安については、東日本大震災の復旧・復興及び移転建設等の必要期間を考慮し、概ね平成30年とする再協定を平成25年2月に結んでいただいております。以上のことより、新斎場を建設する必要があります。

2. これまでの経緯

年月	項目	備考
1 昭和2年	塩釜火葬場開設	
2 昭和48年	塩釜火葬場改築	
↓(斎場周辺の市街化の進行)		
3 平成元年12月	旧火葬炉煙突に亀裂等が発生するなど、著しく老朽化が進行していることが判明	
4 平成3年11月及び12月	塩釜火葬場を二市三町の広域施設として改築するにあたり、地元町内会(袖野田町内会)と協定書締結に関する同意書	多賀城市長、松島町長、七ヶ浜町長及び利府町長より塩釜市長へ同意書が提出される。
5 平成3年12月	地元町内会と塩釜火葬場建設に伴う協定書締結⇒「斎場改築は緊急避難的な要素によってやむを得ず認めるものであり、概ね平成20年を目安に移転する」	塩釜火葬場管理者(塩釜市長)と地元町内会長(袖野田町内会長)
6 平成3年12月～平成6年2月	塩釜斎場建設工事期間	
7 平成6年1月	仙塩広域都市計画火葬場の都市計画変更決定	塩釜市決定
8 平成6年3月	塩釜斎場供用開始	
9 平成20年4月	塩釜斎場の管理が塩釜市から塩釜地区環境組合へ事務移管	
10 平成20、21年度	現斎場移転候補地区選定業務	
11 平成22年6月	候補地が特別名勝松島保存管理計画第一種保護地区のため、県文化財保護課と協議始まる。	
12 平成23年3月	東日本大震災発生	
13 平成24年11月	正副管理者による特別名勝松島関係について宮城県知事等へ陳情	
14 平成25年2月	地元町内会との協定書変更「概ね平成20年を目安に移転する」を「概ね平成30年を目安に移転する」に	塩釜火葬場管理者(塩釜地区環境組合管理者)と地元町内会長(袖野田町内会長)
15 平成25年11月	県文化財保護課から特別名勝松島の現状変更申請が可能と連絡がなされた。	
16 平成26年4月	消防事務組合と環境組合が統合し塩釜地区消防事務組合にて事務を行う。	

3. 現斎場の利用状況

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	平均
火葬件数(件)	2,012	2,288	2,392	2,103	2,042	2,167.4
稼働日数(日)	300	300	306	300	303	301.8
件/日	6.7	7.6	7.8	7.0	6.7	7.2

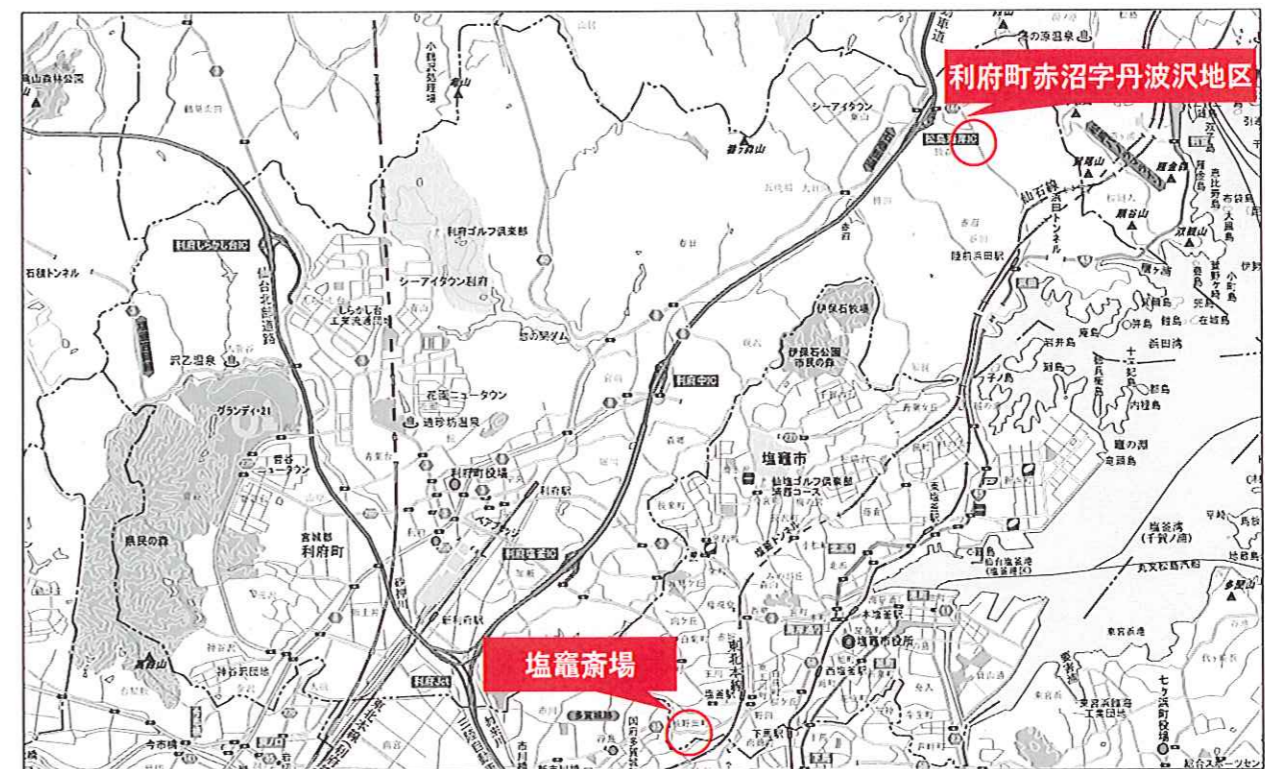
※東日本大震災時には一日最大18件

4. 候補地の選定

4-1 候補地選定結果

火葬場の設置場所に関して、宮城県においては「人家を離れた地区で、市街地と区分される、交通の便の良い位置、市街地より望見し難い地域内で将来を見越す」等の基準が定められております(昭和62年から県内各市町村の権限移譲事務)。

この宮城県の基準のほか、過去に国が示した基準を基に二市三町における次期斎場の移転候補地を、法規制等により検証し、将来の安定的な経営に向け、適地の選定を平成20年度及び平成21年度に行い、**利府町赤沼字丹波沢地区**を斎場移転候補地として選定しております。



4-2 候補地選定の流れ

候補地選定は、まず二市三町から候補地区を選定し(平成20年度)、次に候補地区の中からより詳細に候補地を選定しました(平成21年度)。

